

## 物品貸出規則

### 1. 対象

本会に登録している会員の勤務施設。営利を目的とせず、かつ、宗教・政治活動目的ではない青森県内のボランティア・市民活動、もしくは地域福祉看護活動を行う個人・団体。又は会長が適当と認める個人・団体。

### 2. 貸出期間

貸出期間は原則として3日間(貸出日・返却日を除く)とする。

※ただし事情がある場合は延長も可。(着ぐるみのクリーニング等)

### 3. 申し込み

・物品借用申請書に必要事項を記入の上、持参あるいはFAX、メールにて  
**公益社団法人青森県看護協会**へ提出する。

・申込期間は、使用月の前月月初から借用日の1ヶ月前までとする。

※青森県看護協会事業が入っているときは貸出ができない場合がある。

### 4. 受取と返却

・貸出・返却時間は9:00～15:00(土日・祝日を除く)とする。

・貸出及び返却時には必ず用具の数量・状態についての確認を受けること。

・返却の際は貸出を受けたときの状態で返却すること。

・着ぐるみは借用者がクリーニングを施した後に返却すること。

### 5. 注意事項

・貸出物品は大切に使用することとし、他の目的に使用、転貸、担保することは認めない。

・貸出中の物品に係る事故等について当協会は一切責任を負わない。

・貸出物品に使用する消耗品は借用者が準備すること。また、貸し出しに伴う運搬等に係る費用、およびクリーニングに係る費用については借用者負担とする。

・宗教・政治目的、営利目的の場合には貸出を認めない。

・使用中に用具を破損あるいは紛失した場合には現物弁償をお願いする。

・血管年齢測定器については動産保険へ加入すること。

・作動方法等は借入時に青森県看護協会にて確認すること。

#### お問い合わせ

公益社団法人青森県看護協会

〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号

県民福祉プラザ3階

TEL:017-723-2857 FAX:017-735-3836

E-mail: ao.nurse@ceres.ocn.ne.jp

申請日 令和 年 月 日

公益社団法人青森県看護協会 様

## 物品借用申請書

住 所

団 体 名

申 請 者

Ⓜ

(連絡先電話： - - )

下記のとおり物品の借用をしたいので申請します。

借用品名		数量	借用品名	数量
かんごちゃん着ぐるみ				
血管年齢測定器				
手洗いチェッカー				
借 用	借 用 日	令和 年 月 日( 曜日) 時 分		
	使 用 日	令和 年 月 日( 曜日)~令和 年 月 日( 曜日)		
	使 用 目 的			
	使 用 場 所			
	返 却 予 定 日	令和 年 月 日( 曜日) 時 分		
借入場所 (希望の場所に○)		公益社団法人青森県看護協会		
貸 付 時	受 領 年 月 日	令和 年 月 日( 曜日)		
	受 領 者			
	付 保 確 認 者			
	異 常 有 無	無・有( )		
返 却	受 領 年 月 日	令和 年 月 日( 曜日)		
	受 領 者			
	異 常 有 無	無・有( )		

※借用条件

1. 物品は大切に取扱い、破損、紛失などの場合は弁償いたします。
2. 他人及び他の団体へのまた貸しはいたしません。

※受取・返却の際には物品の数量と状態を担当職員と確認すること。

※返却欄は記入しないこと。